

加茂市
行財政健全化推進計画
資料集

令和2年2月
加茂市

【もくじ】

1	各種事業見直し一覧表	1
2	市単独補助金廃止等一覧表	6
3	手数料・負担金・使用料見直し一覧表	7
4	水道料金・下水道使用料の改定	13

1 各種事業見直し一覧表

(1)令和元年度

【歳入】

(単位：千円)

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	広告入り案内板の設置		10,000円/月の広告収入	20	2ヶ月分。市役所正面玄関に設置
2	加茂美人の湯飲料等売払収入（缶ビール）	H30年度の酒税法改正時も値上は行わなかった	値上	246	
小計				266	

【歳出】

(単位：千円)

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	電気料金の削減		高圧受電施設について長期契約を締結し料金削減	△ 15,000	半年分
2	租税教育推進協議会総会の食糧費	昼食付きの会議を実施	廃止	△ 104	
3	大島町親善訪問	農業委員2名が参加	廃止	△ 145	費用弁償
4	農家組合長謝礼品		廃止	△ 130	
5	農業経営基盤強化促進対策事業費	農業経営講座講師謝金	廃止	△ 120	
6	桐・松苗木購入費	桐・松の苗木を市民へ配布	廃止	△ 130	
7	桐植栽委託料	桐をハイキングコースに植栽	廃止	△ 600	
8	加茂市の学校教育 印刷製本費	年260部印刷	廃止	△ 420	
9	子ども健康手帳 印刷製本費等	年300部印刷	廃止	△ 220	
10	民俗資料館だより印刷	1,000部発行、関係者・来館者に配布	1,000部→500部に減	△ 32	
11	市史編さん事業	編集業務量と報酬の不合	委員報酬の見直し	△ 1,168	各委員の報酬は今後検討
12	冬鳥越スキーガーデン圧雪車1台廃車	H30に1台購入し、2台体制	毎年メンテナンス費用がかかるため古い方を廃車	△ 1,200	
13	新体操教室 KamoRG	毎年、中体連やクラブ選手権で県大会上位入賞し、R1年度は北信越大会でも3位入賞している。また、県央地域で新体操をやりたい子供たちの受け皿となっている。	月謝を増額	0	増額する額は今後検討
小計				△ 19,269	

※令和元年度影響額 19,535

(2)令和2年度

(単位：千円)

【歳入】

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	広告入り案内板の設置		10,000円/月の広告収入	100	更に10ヶ月分
2	体操トレーニングセンター諸収入	新体操教室受講料@2,000円	受講するコースによって月謝を上げる(詳細は今後検討)	1,500	
				小計	1,600

(単位：千円)

【歳出】

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	電気料金の削減		高圧受電施設について長期契約を締結し料金削減	△ 15,000	更に半年分
2	区長会議ठीい費削減	90人×6,000円 540,000円	区長より負担金を徴収(例：区長負担3千円 市負担3千円)	△ 270	
3	区長会研修旅行縮小	費用弁償(区長) 45×15,300=688,500円 普通旅費(随員職員) 2×15,300=30,600円 旅行バス借り上げ料 450,000円	旅行規模の縮小と区長個人負担金の引き上げ	△ 689	
4	庁舎内装飾用植木レンタルの廃止			△ 220	
5	庁用車の縮減	耐用年数を経過し修繕費も増加している	バン以外を軽自動車に対応し台数を減らす		
6	非常食・非常用毛布購入費削減	1,000	不足分は流通備蓄で対応する	△ 500	
7	介護保険料(普通徴収の仮算定の廃止)	4月の仮算定と7月の本算定の年2回賦課があり 分かりにくい	仮算定の廃止	△ 367	12月議会で条例改正
8	市税口座振替済通知書の廃止		廃止。(軽自動車の車検が必要な車種のみ納税証明付きの口座 振替済通知書を送る予定)	△ 700	他市での実施少ない。
9	ふれあい事業	ご壺前セットを市民に渡している	廃止	△ 100	他市での実施少ない。 誕生日品の拡充に回すことを検討
10	国民年金委員謝金	区長へ2,000円の謝金を渡し、それを国民年金委 員協議会へ会費として納めてもらっている	国民年金委員協議会解散	△ 170	
11	北コミセン	利用者が少ない	管理運営方法の変更を検討	△ 2,000	
12	土曜児童館整備	石川児童館 2名ずつ	廃止	△ 1,200	
13	加茂美人の湯タオルセット対応	入館者に必ずタオルセットを貸与している	タオル持参者は入館料100円引き等特典を設けることで持参 を促し支出を削減する	△ 2,837	
14	不燃ごみ収集業務委託料	鉄類・ガス・tftm…2回/月、廃家電製品類…1回/月	鉄類・ガス・tftm・廃家電製品類…1回/月	△ 7,600	
15	農業委員会全国情報会議	会長・職員旅費	廃止	△ 47	
16	農業委員会県内視察研修	委員及び推進員合計27名が参加	廃止	△ 48	
17	農業委員会先進地県外行政視察	委員及び推進員合計27名が参加 2泊3日 打切30,000円/1人×27名	縮小(2/3) 打切20,000円/1人×27名	△ 270	
18	農業委員会だより	A3両面カラー刷り1,800部 外注	縮小 庁内印刷に切り替え	△ 16	
19	農業後継者育成費	事務費のみ	廃止	△ 72	
20	農業経営基盤強化促進対策事業費	事務費のみ	廃止	△ 85	

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
21	中小企業融資審査会委員報酬（金融機関分）	@13,900円×20人	報酬廃止	△ 278	
22	椿サミット、全国京都会議旅費	市長及び随行分	随行分を削減	△ 144	
23	観光宣伝費委託料	燕三条駅の広告	廃止	△ 1,166	
24	雪椿まつり	食糧費（来賓）	縮小		
25	菊花展費	社会教育課の事業と類似	廃止	△ 1,311	社会教育課加茂郷は継続
26	熊除け鈴の配付	市内小中学校生・保育園児・幼稚園児に配付	廃止	△ 318	
27	社会教育委員等各種委員	世代交代が進まず、高齢化。	他委員と総合的に再編に向けて協議。事業も縮小。	△ 390	
28	菊花講習会	年2回 謝金@10千円×7人×2回	中止	△ 190	
29	こどもチャレンジステージ加茂	毎年4月に全戸配布	中止	△ 100	
30	全国松坂小唄広報挟み込み	毎年5月に全戸配布	中止	△ 79	
31	菊花展広報挟み込み	10月広報かもお知らせ版挟み込み×2回	中止	△ 156	
32	連合婦人会バス補助	年二回程研修のためのバス運転委託	中止	△ 35	
33	古文書講座	5回開講	5回開講→3回開講	△ 22	
34	市史編さん費	・通史編の原稿作成が課題	・委員報酬、嘱託員報酬を見直し、必要経費の削減を図る	△ 4,918	
35	図書館協議会委員視察 休止	年1回県外図書館を視察	休止	△ 36	
36	下水道事業補助事業の削減		補助事業を5千万円削減→繰出金の削減効果	△ 2,000	
				小計	△ 43,334

※令和2年度影響額 44,934

(3)令和3年度以降

【歳出】

(単位：千円)

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	電算機器の調達	5年サイクルでリースしている	再リース1年を加えて6年サイクルにする	0	R5,R6それぞれ4,000千円
2	パソコン、プリンターの保守	全ての機器に保守をかけている	予備機を用意して基幹ネットワーク機器のみなど必要最低限の保守にする(20%削減)	0	R5年以降毎年△700千円程度
3	露店市場管理費管理員報酬	管理員3人	露店市場委員会で市場開設場所検討し管理員を削減	△ 432	
4	雪椿まつり		実施方法を検討する	0	
5	友好都市大島町交流事業費	毎年往来	1年おきに往来を検討	0	
6	市史編さん費	R2年度刊行の通史編上巻執筆者を解任	委員報酬：1,260,000円(2年度)→630,000円(3年度)	△ 630	
7	陸上競技場第4種公認工事	5年毎の公認替え工事で約10,000千円 (次回令和4年度)	公認をとるか要検討。とらない場合でも整備は必要だが、競技用備品購入費(5年毎に約2,000千円)などが削減可能	0	今後検討
小計				△ 1,062	

※令和3年度影響額 1,062

※令和元年度～令和3年度合計影響額 65,531

(4)新規事業

(単位：千円)

【歳入】

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	リス園入園料	入園及びエサ代無料	入園料有料化を検討	0	
小計				0	

(単位：千円)

【歳出】

No.	内容	現状	改善策	影響額	備考
1	例規類集電子化	紙ベースのみ	電子化し、紙ベースのものを大幅に削減する ホームページ上にも掲載する	△ 1,000	紙ベースは50冊とした場合
2	総務省の地域力創造・地方の再生事業	地域おこし協力隊、移住・定住の促進、定住自立圏などの事業をおこなっていない	他市町村と連携しながら、国の事業を行って地域活性化を促進させる	1,000	事業費5,000(うち市負担額1,000)
3	公園施設長寿命化計画策定事業費(加茂山公園)	施設が老朽化し更新の必要有 1/2の対策事業に必須	R5までの時限事業	1,500	事業費3,000(うち市負担額1,500)
4	防犯灯LED化	灯具が壊れたものを随時LED化(130基/年)	公共施設等適正管理事業債を利用して、一気にLED化(市道分のみ)	R2 13,500 R3,4△9,000	事業費134,400 (うち市負担額75,735) 電気料等削減額約9,000/年
5	河川に係る防災対策	護岸ブロックの破損や排水路の流下能力不足	緊急自然災害防止対策事業債を利用して実施	0	事業費23,000(うち市負担額6,900) ※R8～起償償還
6	小・中学校個別施設設計画策定	全学校において未策定。R3年度以降は個別施設設計画がないと国補助金を受けられない。		6,000	R2のみ
小計				21,000	

※R2新規事業 △ 21,000	※R3～4新規事業 7,500
------------------	-----------------

2 市単独補助金廃止等一覧表

(単位：千円)

	件数	削減額	削減対象のH30決算額
今回の削減対象	47 件	40,090	96,529
今後検討対象	17 件	-	103,308
合計	64 件	40,090	199,837

3 手数料・負担金・使用料見直し一覧表

(1) 手数料・負担金一覧表

No.	課名	名称	現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況	実施時期
2	税務課	納税証明	200円	300円	214件	21,400円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	R2.6月
3	税務課	所得証明・課税証明	200円	300円	3,298件	329,800円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	"
4	税務課	土地証明	200円 一筆ごと50円	300円 一筆ごと50円	395件	39,500円	20市調査の結果、最低限の手数料が300円からの市町村が多いため値上げの予定	"
5	税務課	家屋証明	200円 一棟ごと50円	300円 一筆ごと50円				"
6	税務課	更正図	200円	300円	1,007件	100,700円	近隣市町の調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	"
7	税務課	資産に関する証明	200円	300円	30	3,000円	近隣市町の調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定 ※対象者は土地、家屋証明に含む	"
8	税務課	営業に関する証明	200円	300円	10	1,000円	近隣市町の調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定 ※対象者は所得、課税証明に含む	"
9	市民課	住民基本台帳の閲覧	200円	300円	100件	10,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	"
10	市民課	住民票写しの交付	200円(6人以上300円)	一律300円	9,000件	900,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	"
11	市民課	住民票記載事項の証明	200円	300円			20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	"
12	市民課	戸籍附票の写しの交付	200円	300円	600件	60,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	"
13	市民課	身分に関する証明	200円	300円	200件	20,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	"
14	市民課	印鑑登録証の交付	200円	300円	700件	70,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	"
15	市民課	印鑑登録証明書の交付	200円	300円	7,000件	700,000円	20市調査の結果、最頻値が300円だったため値上げの予定	"
16	市民課	個人番号カード再発行	無料	800円	5件	4,000円	20市調査の結果、全市800円だったため	"
17	健康課	一般健康診査	1,000円	1,500円	50人	25,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	R2.4月
18	健康課	特定健診	600円	1,000円	980人	392,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	"
19	健康課	胃がん検診(集団検診)	500円	1,000円	940人	470,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	"
20	健康課	子宮がん検診(集団検診)	400円	1,000円	1,370人	822,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	"
21	健康課	子宮がん検診(施設検診)	1,000円	1,800円	150人	120,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	"
22	健康課	肺がん検診(喀痰細胞診)	400円	1,000円	20人	12,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	"
23	健康課	前立腺がん検診	500円	1,000円	460人	230,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	R2.4月

No.	課名	名称	現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況	実施時期
24	健康課	骨粗鬆症検診	500円	900円	860人	344,000円	20市調査の結果、20市の平均の額とした	〃
25	農林課	農用地等証明手数料	200円	300円	30人	3,000円	20市調査の結果、最頻値が300円	R2.6月
26	農業委員会事務局	耕作面積（経営状況）証明書	1件200円	1件300円	5	500円	他市町村の状況参照	〃
27	農業委員会事務局	軽油免税証明書	1件200円	1件300円	440	44,000円	他市町村の状況参照	〃
28	農業委員会事務局	農地転用事実確認証明	一筆200円 2筆目以降50円	一筆300円 2筆目以降50円	30	3,000円	他市町村の状況参照 (税務課の土地に関する証明手数料の改正状況との均衡を要する)	〃
29	農業委員会事務局	農地法の適用を受けない事実確認証明	一筆200円 2筆目以降50円	一筆300円 2筆目以降50円	5	500円	他市町村の状況参照 (税務課の土地に関する証明手数料の改正状況との均衡を要する)	〃
30	農業委員会事務局	許可指令書交付証明	一筆200円 2筆目以降50円	一筆300円 2筆目以降50円	5	500円	他市町村の状況参照 (税務課の土地に関する証明手数料の改正状況との均衡を要する)	〃
31	農業委員会事務局	農地台帳記録事項要約書	一筆200円 2筆目以降50円	一筆300円 2筆目以降50円	2	200円	他市町村の状況参照 (税務課の土地に関する証明手数料の改正状況との均衡を要する)	〃
増額見込						4,726,100円 (令和3年度～)		

4,340,917円 (令和2年度)

(2) 使用料一覧表

No.	課名	名称	区分			現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況（別紙可）	実施時期
1	商工観光課	産業センター	ホール	全部使用	午前・午後・夜間・全日	14,000～50,000	21,000～75,000	220件 (15,000人)	900,000円	「燕三条地場産業振興センター」・ 「燕市吉田産業会館」参考 主催者が市外の場合、施設使用料金割増	R2.6月
2	商工観光課	産業センター		スタジオ	1時間	20,000	30,000				〃
3	商工観光課	産業センター	講習室		午前・午後・夜間・全日	4,000～13,000	6,000～19,500				〃
4	商工観光課	産業センター	研修室		午前・午後・夜間・全日	3,000～10,000	4,500～15,000				〃
5	商工観光課	産業センター	会議室		午前・午後・夜間・全日	3,000～10,000	4,500～15,000				〃
6	商工観光課	産業センター	和室		午前・午後・夜間・全日	3,000～10,000	4,500～15,000				〃
7	商工観光課	産業センター	電算講習室		午前・午後・夜間・全日	3,000～10,000	4,500～16,500				〃
8	商工観光課	土産物センター・インフォメーションセンター	2階会議室		1時間	無料	1,000円				2団体
9	建設課	道路占用料	電柱他条例に定めるとおり			1本1年 630円他	1本1年 470円他	30人	-3,600,000円	・道路法により条例で定めることになっているが、3年毎の改定が妥当とされており、県、近隣市町は3年毎に改定している。加茂市はH21の改定を最後に改定していない。 ・東北電力等から改定するよう求められている。	R3
10	建設課	公共物使用料	軌条他条例に定めるとおり			1平方メートル年額 50円他	1平方メートル年額 80円他	70人	400,000円	・近隣市町と同水準とする。	R2.6月
11	都市計画課	学習館使用料	学習館	個人	1回	100円	500円	5	20,000円		〃
12	都市計画課	学習館使用料(宿泊)	学習館	一般団体	1泊	1,000円	2,000円	150	150,000円		〃
13	都市計画課	キャンプ場使用料	キャンプ場	団体	1サイト	無料	500円	60	30,000円	キャンプ場の料金の規定がないため	〃
14	都市計画課	再開発住宅使用料	住宅	1部屋	1月	31,000円	市営住宅並	16		市営住宅化を検討するため	R3
15	都市計画課	公園使用料	公園	1回	1㎡	30円/3.3㎡	100円	10	20,000円	祭り等に関しても検討	R2.6月
16	都市計画課	公園使用料	公園	1月	1㎡	5円	10円	3	30,000円		〃
17	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	70歳以上	1回	無料	100円	約170,000人	17,000,000円	70歳以上+障害者 1月7,000人×12月×100円=8,400千円 市内（70歳未満～中学生以上） 1月7,000人×12月×100円=8,400千円 市外 1月80人×12月×200円=192千円 小学生、幼児	〃
18	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	障害者	1回	無料	100円				〃
19	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	市内	1回	100円	200円				〃
20	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	市外	1回	100円	300円				〃
21	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	小学生	1回	100円	100円				〃
22	福祉	コミュニティセンター使用料	浴室	幼児	1回	無料	無料				〃
23	福祉	コミュニティセンター使用料	加竹利用		1時間	無料	500円	約10団体	100,000円	減免基準なしで一律徴収する。	〃

No.	課名	名称	区分			現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況（別紙可）	実施時期			
24	社教	勤労者体育センター	競技場	一般団体	1時間	1,000円	1,800円	30,000人	200,000円	・近隣市町村と同水準とする。 ・競技場は、使用する面積が1/2、1/3の場合、使用料も1/2、1/3とする。 ・個人利用の高校生等以下無料の「等」を削除し、高校生以下無料とする。	R2.6月			
25	社教	勤労者体育センター	競技場	公共的団体	1時間	700円	1,260円				〃			
26	社教	勤労者体育センター	競技場	社会教育関係団体等	1時間	500円	900円				〃			
27	社教	勤労者体育センター	会議室	一般団体	1時間	140円	200円				〃			
28	社教	勤労者体育センター	会議室	公共的団体	1時間	100円	200円				〃			
29	社教	勤労者体育センター	会議室	社会教育関係団体等	1時間	70円	100円				〃			
30	社教	勤労者体育センター	会議室/冷暖房	一般団体	1時間	200円	400円				〃			
31	社教	勤労者体育センター	会議室/冷暖房	公共的団体	1時間	200円	400円				〃			
32	社教	勤労者体育センター	会議室/冷暖房	社会教育関係団体等	1時間	無料	200円				〃			
33	社教	勤労者体育センター	個人	一般	1回	100円	200円				〃			
34	社教	下条体育センター	競技場	一般団体	1時間	500円	1,000円				30,000人	500,000円	・近隣市町村と同水準とする。 ・競技場は、使用する面積が1/2の場合、使用料も1/2とする。 ・個人利用の高校生等以下無料の「等」を削除し、高校生以下無料とする。	〃
35	社教	下条体育センター	競技場	公共的団体	1時間	350円	700円							〃
36	社教	下条体育センター	競技場	社会教育関係団体等	1時間	250円	500円							〃
37	社教	下条体育センター	武道場	一般団体	1時間	500円	1,000円	〃						
38	社教	下条体育センター	武道場	公共的団体	1時間	350円	700円	〃						
39	社教	下条体育センター	武道場	社会教育関係団体等	1時間	250円	500円	〃						
40	社教	下条体育センター	会議室	一般団体	1時間	140円	200円	〃						
41	社教	下条体育センター	会議室	公共的団体	1時間	100円	200円	〃						
42	社教	下条体育センター	会議室	社会教育関係団体等	1時間	70円	100円	〃						
43	社教	下条体育センター	会議室/冷暖房	一般団体	1時間	200円	400円	〃						
44	社教	下条体育センター	会議室/冷暖房	公共的団体	1時間	200円	400円	〃						
45	社教	下条体育センター	会議室/冷暖房	社会教育関係団体等	1時間	無料	200円	〃						
46	社教	下条体育センター	個人	一般	1回	100円	200円	〃						
47	社教	屋内ゲートボール場	個人	午後6時まで	1回	50円	100円	3,500人	180,000円	〃				
48	社教	屋内ゲートボール場	個人	午後6時以降	1回	100円	200円	2,500人	250,000円	〃				
49	社教	七谷野球場	球場	一般団体	1時間	700円	1,000円	5,500人	20,000円	スコアボード、放送設備使用料を含む	〃			
50	社教	七谷野球場	球場	公共的団体	1時間	500円	700円			スコアボード、放送設備使用料を含む	〃			
51	社教	七谷野球場	球場	社会教育関係団体等	1時間	350円	500円			スコアボード、放送設備使用料を含む	〃			
52	社教	七谷野球場	スコアボード一式		1時間	100円	廃止			球場使用料に含めることとする。	〃			

No.	課名	名称	区分		現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況（別紙可）	実施時期
53	社教	七谷野球場	放送設備一式		1時間	100円	廃止		球場使用料に含めることとする。	R2.6月
54	社教	川西野球場	球場	一般団体	1時間	500円	700円	1,500人	4,500円	〃
55	社教	川西野球場	球場	公共の団体	1時間	350円	500円			〃
56	社教	川西野球場	球場	社会教育関係団体等	1時間	250円	350円			〃
57	社教	体操トレーニングセンター	練習場	一般団体	1時間	500円	廃止			〃
58	社教	体操トレーニングセンター	練習場	公共の団体	1時間	350円	廃止	〃		
59	社教	体操トレーニングセンター	練習場	社会教育関係団体等	1時間	250円	廃止	〃		
60	社教	体操トレーニングセンター	冷暖房設備		1時間	1,000円	1,000円	20,000人	720,000円	〃
61	社教	体操トレーニングセンター	一般利用	一般団体	1時間	新規	200円			〃
62	社教	体操トレーニングセンター	一般利用	公共的団体	1時間	新規	150円			〃
63	社教	体操トレーニングセンター	一般利用	社会教育関係団体等	1時間	新規	100円			〃
64	社教	体操トレーニングセンター	一般利用/個人	一般	1時間	新規	200円			〃
65	社教	体操トレーニングセンター	一般利用/個人	高校生以下	1時間	新規	100円			〃
66	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体/専用利用/一般	1時間	新規	7,000円			〃
67	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体/専用利用/高校生以下	1時間	新規	3,000円			〃
68	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体/共用利用/一般	1時間	新規	3,000円			〃
69	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体/共用利用/高校生以下	1時間	新規	1,500円			〃
70	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	個人/共用利用/一般	1時間	新規	300円			〃
71	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	個人/共用利用/大学生以下	1時間	新規	150円			〃
72	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体定期券/一般	1ヵ月	新規	40,000円			〃
73	社教	体操トレーニングセンター	専門利用	団体定期券/高校生以下	1ヵ月	新規	20,000円			〃
74	公民館	公民館使用料	第1研修室		1時間	280円	400円	31,000人	70,000円	〃
75	公民館	公民館使用料	第2研修室		1時間	140円	200円			〃
76	公民館	公民館使用料	第3研修室		1時間	210円	300円			〃
77	公民館	公民館使用料	第4研修室		1時間	280円	400円			〃
78	公民館	公民館使用料	第5研修室		1時間	140円	200円			〃
79	公民館	公民館使用料	創作室		1時間	280円	400円			〃
80	公民館	公民館使用料	和室		1時間	140円	200円			〃
81	公民館	公民館使用料	調理室		1時間	140円	500円			〃

・市及び委員会並びに委員会所属の機関が主催する事業における使用料は無料とする。
・利用時間が1時間に満たない場合であっても1時間とみなす。
・一般利用はゆかフロア、トランポリンのみの利用をさす。
・専門利用は日本体操協会登録者に限る。
・営利を目的として使用するときは使用料5倍とする。
・団体定期券は市内の団体に限る。

・三糸市、燕市、田上町、弥彦村を参考
(減免について)
・現状、社会教育関係団体等は無料
・コミセン等他施設とあわせる
・陶芸窯は社会教育関係団体等でも有料

No.	課名	名称	区分			現状	改正案	対象者数	影響額	根拠・他市町村の状況（別紙可）	実施時期
82	公民館	公民館使用料	陶芸窯		1回	無料	1500円				R2.6月
83	公民館	須田分館使用料	大会議室		1時間	無料	200円	7,500人	30,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市、燕市、田上町、弥彦村を参考 ・競技場は面積に応じて市内体育施設にあわせる ・競技場の個人使用は高校生まで無料 	〃
84	公民館	須田分館使用料	小会議室		1時間	無料	200円				〃
85	公民館	須田分館使用料	講習室		1時間	無料	200円				〃
86	公民館	須田分館使用料	和室		1時間	無料	200円				〃
87	公民館	須田分館使用料	調理室		1時間	無料	500円				〃
88	公民館	須田分館使用料	競技場	一般団体	1時間	無料	500円				〃
89	公民館	須田分館使用料	競技場	公共的団体	1時間	無料	350円				〃
90	公民館	須田分館使用料	競技場	社会教育関係団体等	1時間	無料	250円				〃
91	公民館	須田分館使用料	競技場	個人利用	1回	無料	200円				〃
92	公民館	市民体育館使用料	競技場	一般団体	1時間	1,000円	1,800円				28,000人
93	公民館	市民体育館使用料	競技場	公共的団体	1時間	700円	1,260円	〃			
94	公民館	市民体育館使用料	競技場	社会教育関係団体等	1時間	500円	900円	〃			
95	公民館	市民体育館使用料	個人	一般	1回	100円	200円	〃			
増額見込								17,272,500円（令和3年度～）			
								17,393,750円（令和2年度）			

4 水道料金・下水道使用料の改定

(1) 水道料金・下水道使用料 新旧比較表(2ヶ月) ※一般用

【水道料金】

(税抜き)

	使用水量	現行	改定後	差額
基本料金	20㎡まで	2,000円	2,200円	200円
従量料金 (1㎡当たり)	20㎡超過分	122円	134円	12円

※メーター使用料、口径別加入金、各種手数料の改定はありません。

【下水道使用料】

(税抜き)

	汚水量	現行	改定後	差額
基本料金	20㎡まで	2,400円	2,640円	240円
従量料金 (1㎡当たり)	21㎡から50㎡	140円	155円	15円
	51㎡から100㎡	150円	165円	15円
	101㎡から1,000㎡	160円	175円	15円
	1,000㎡超過分	170円	185円	15円

※受益者負担金の改定はありません。

(2) モデルケース

① 水道メーターの口径20mmで2ヶ月の使用水量が20㎡の場合 (使用人数：1人から2人程度)

①-1 下水道に接続していない場合

(税込み)

	現行	改定後	差額
水道料金 (2ヵ月)	2,420円	2,640円	220円
年間料金	14,520円	15,840円	1,320円

①-2 下水道に接続している場合

(税込み)

	現行	改定後	差額
水道料金 (2ヵ月)	2,420円	2,640円	220円
下水道使用料 (2ヵ月)	2,640円	2,904円	264円
合計 (2ヵ月)	5,060円	5,544円	484円
年間料金	30,360円	33,264円	2,904円

② 水道メーターの口径20mmで2ヶ月の使用水量が50㎡の場合 (使用人数：4人程度)

②-1 下水道に接続していない場合

(税込み)

	現行	改定後	差額
水道料金 (2ヵ月)	6,446円	7,062円	616円
年間料金	38,676円	42,372円	3,696円

②-2 下水道に接続している場合

(税込み)

	現行	改定後	差額
水道料金 (2ヵ月)	6,446円	7,062円	616円
下水道使用料 (2ヵ月)	7,260円	8,019円	759円
合計 (2ヵ月)	13,706円	15,081円	1,375円
年間料金	82,236円	90,486円	8,250円